

農地転用関係法令一覧

法令等	根拠条文	規制対象区域等	規制される行為	許認可権者等	県担当課	備考
農業振興地域の整備に関する法律	第13条	農用地区域	農業振興地域整備計画の変更	知事(同意)	農山漁村課 (農林事務所)	
国土利用計画法	第14条 第23条 第27条の4	市街化区域	2000㎡以上 土地に関する権利等の許可又は届出	知事(許可)	土地対策課	
		市街化調整区域及びその他の都市計画区域	5000㎡以上 土地に関する権利移転等の許可又は届出			
		上記以外	10000㎡以上 土地に関する権利移転等の許可又は届出			
都市計画法	第29条	市街化区域	1000㎡以上 開発許可	知事(許可)	都市計画課 (土木事務所)	開発行為とは、主として建築物の建築又は特定工作物の建設の用に供する目的で行う土地の区画形質の変更。
		市街化調整区域	開発許可			
建築基準法	第6条	全域	第1項第1号…来客を目的とする建物、学校、体育館、倉庫、自動車工場等の六趣建築物で床面積が100㎡を超えるもの	建築主事(確認)又は指定確認検査機関	建築住宅課	
			第1項第2号…木造の建築物で3階以上又は延べ床面積500㎡若しくは高さが13m、軒の高さが9mを超えるもの			
			第1項第3号…木造以外の建築物で2階以上又は延べ床面積が200㎡を超えるもの			
			第1項第4号…都市計画区域内及び準都市計画区域、法第22条区域の建築物			
国有財産法	第5条 第8条 第9条	全域	道路法の適用を受けない道路(里道)や河川法の適用を受けない河川(水路)等の用途を廃止したり付け替える場合	市長(許可)	維持管理課	